



事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	活動指標	①	ごみ減量化推進のチラシの新聞折込み	回	計画	-	2	2	2	2
実績					2	2	2	2	2	-
②		ごみの分別に関するチラシの市報への折込み	回	計画	-	2	2	2	2	2
				実績	2	2	2	2	2	-
③		出前講座の回数（環境学習講師派遣を含む）	回	計画	-	30	35	35	35	35
				実績	25	35	31	32	30	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	成果指標	①	燃えるごみへの資源物混入率	家庭から出される燃えるごみの中に含まれる資源物の混入率を調査することにより、分別意識の程度を測る。	%	計画	-	20	20	20	20
実績						18.7	21.6	20.7	24.6	23.3	-
②		ごみの資源化率	清掃センターに搬入された資源物の割合を調査し、分別意識の浸透度を測る。	%	計画	-	17	18	18	18	18
					実績	16.7	16.9	16.7	16.7	17.3	-
③		燃えるごみの市民一人当たりの排出量	市民一人当たりの燃えるごみの量を算定することにより、啓発活動や生ごみ堆肥化容器等設置助成などの施策の効果を把握する。	g/日・人	計画	-	441	441	441	441	441
					実績	475	467	461	460	445	-
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	本事業は、清掃センターの負担軽減(延命化)、ごみ処理経費を軽減するために市民への啓発活動を行っている。 循環型社会を構築していくためにも、継続して行う必要がある。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	市民一人当たりの燃えるごみの量は、少しずつではあるが、減少している。 これは、これまでの啓発活動の成果であると考えられる。目標達成に向けて、今後も啓発活動を行っていく。  家庭から出る燃えるごみへの資源物の混入率は、増加傾向にあるといえる。この問題の解決のため、今後も継続的な啓発活動が必要であると考えられる。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、コストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい  見直しが必要	現在においても、非常勤職員(ごみ減量アドバイザー)や市内の環境団体の活用(講師派遣事業の講師)を行っている。 そのため、これ以上の人件費の抑制は、難しいと考える。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 5 市による実施(現行どおり)	● 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 平成30年度には、新しい焼却施設の稼働開始、環境学習施設の利用開始などが予定されているため、これらを活用した、啓発活動の計画が必要となるため、関係課と協議しながら、環境学習のメニューなどの再検討を行う予定である。		
外部評価の実施	有：外部評価	実施年度	平成22年度
改善進捗状況等	H28進捗状況	3. 現状推進	
	H28取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境学習、出前講座は、楽しくわかりやすくを基本に、分別に取り組む動機付けに心がけた。しかし、平成28年度は、熊本地震の対応などもあり、環境学習の依頼に対応できない場合などがあった。</li> <li>・市報、新聞への折込みチラシは、予定回数を発行し、内容は、市民に親しめるものを心がけた。</li> <li>・熊本地震の影響もあり、生ごみ堆肥化容器等設置助成金については、想定申請数に満たなかった。</li> </ul>	
決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		



事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	活動指標	①	除草作業（平面部と法面部の合計）	回	計画	-	4	3	3	3	3
実績					4	4	3	3	3	-	
②		浸出水調査（調査回数）	回	計画	-	4	4	4	4	4	
				実績	4	4	4	4	4	-	
③		遊水地浚渫	回	計画	-	1	1	1	1	1	
				実績	1	1	1	1	1	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	浸出水検査における基準超過の項目	浸出水調査結果が、管理基準を超過していない場合、周辺の地下水などへの汚染がないと判断できるため。	基準超過項目	計画	-	0	0	0	0	0
成果指標	②			計画	-						
				実績						-	
	③			計画	-						
				実績						-	
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	敷川内環境保全用地は、熊本県の安全宣言が出るまで、八代市が維持管理を行うこととなっている。当該事業は、維持管理を行うために必要なものであるため事業実施は、妥当である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	不法投棄の予防や景観の保全のなどのため、除草は必要である。 周辺環境への影響などを調査するために、浸出水の水質分析は、必要である。 遊水池の機能維持のために、浚渫は必要である。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	この事業は、当該用地に対して熊本県の安全宣言が出るまで、八代市が維持管理を行うものであるため、現行どおりの実施方法とする。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	<small>(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など)</small> 敷川内環境保全用地は、熊本県の安全宣言が出るまで、八代市が維持管理を行うこととなっていることから、現状どおりに継続実施していく。		
<b>外部評価の実施</b>	無		<b>実施年度</b>
<b>改善進捗状況等</b>	<b>H28進捗状況</b>		
	<b>H28取組内容</b>		
<b>決算審査に伴う常任委員会における意見等</b>	特になし <small>(委員からの意見等)</small>		



事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	計画	-			
			実績						-
	②		計画	-					
			実績						-
	③		計画	-					
			実績						-

〈記述欄〉※数値化できない場合  
 本事業は、台風・地震などにより市内に甚大な被害が発生した場合に、実施するものである。そのため、年度当初に計画などは策定していない。  
 平成28年度は、熊本地震により、家庭から発生した災害廃棄物を仮置場にて収集し、品目ごとに分別し適正処理をおこなったものである。

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	計画	-			
			実績						-	
	②		計画	-						
			実績						-	
	③		計画	-						
			実績						-	

〈記述欄〉※数値化できない場合  
 本事業は、台風・地震などにより市内に甚大な被害が発生した場合に、実施するものである。そのため、事業目標などは策定していない。  
 平成27年度は、台風により発生した廃棄物を対象とし、事業を実施した。  
 平成28年度は、熊本地震により、家庭から発生した災害廃棄物を対象とし事業を実施した。

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	熊本地震により、家庭から発生した廃棄物を早期に撤去することが、生活環境の復旧・復興につながるため、事業実施は妥当である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	生活環境の早期の復旧・復興につながったと考えるので、事業の活動内容は有効であったと考える。
<b>◆実施方法は現行どおりでよい</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	今後も大規模災害が起こった場合は、現行の手法を基本として廃棄物撤去の事業を実施することが、妥当であると考える。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 本事業は、台風・地震などにより市内に甚大な被害が発生した場合に、実施するものである。 そのため、事前に事業計画を策定し、予算を確保しているものではなく、あくまでも、臨時に実施する事業である。		
<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	<b>H28進捗状況</b>		
	<b>H28取組内容</b>		
<b>決算審査に伴う常任委員会における意見等</b>	特になし (委員からの意見等)		



事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	解体家屋数	棟	計画	-				130	150	
				実績					140	-	
	②			計画	-						
実績									-		
③			計画	-							
			実績						-		
〈記述欄〉※数値化できない場合											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	解体家屋数	公費解体は、解体が終了した家屋数を基に事業の進捗率などを報告することとなっているため。	%	計画	-				46	100
					実績					50	-
	②				計画	-					
実績										-	
③				計画	-						
				実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	損壊家屋の迅速な解体・撤去を行うことにより、震災からの速やかな生活環境の復旧・復興には必要であると考えます。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	本事業については、り災証明の発効状況などを考慮し、事業の受付期間を平成28年12月28日まで延長したため、事業が2年間での実施となった。平成28年度末の時点での達成状況は、概ね想定どおりである。
<b>◆実施方法は現行どおりでよい</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい  見直しが必要	当該事業は、平成29年度で終了するため。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	<small>(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など)</small> 本事業は、熊本地震の復興対策事業であり、平成29年度で終了する事業である。		
<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	H28進捗状況		
	H28取組内容		
<b>決算審査に伴う常任委員会における意見等</b>	特になし <small>(委員からの意見等)</small>		

No 4280300

事務事業票

所管部長等名	市民環境部長 國岡 雄幸
所管課・係名	廃棄物対策課 廃棄物対策係
課長名	山口 修

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	廃棄物処理対策事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	4	—	2	—	3
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	5	人と自然が調和するまち	事業コード(大-中-小)	5	—	33	—	14
	施策の大綱(節)【政策】	3	環境にやさしいまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	3	循環型社会の推進		施策大項目				
	具体的な施策と内容	3	廃棄物の適正処理の推進		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	不法投棄や野焼きなどの不適正処理を防止することにより、廃棄物の適正処理を推進し、良好な生活環境の保全を図る。								
実施手法 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 全部直営 <input checked="" type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他( )								
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先: )※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等	廃棄物の清掃及び処理に関する法律								
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 1 義務である <input type="radio"/> 2 義務ではない	
	合併前			未定					

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	①市民の良好な生活環境の保全。 ②市内にある民間の最終処分場の周辺住民。	
事業内容(手段、方法等)	①不法投棄監視指導員として、県警OBを採用し、恒常的なパトロールを実施し、廃棄物の不適正処理を確認した場合は、原因者に対して指導を行っている。 ②市内にある民間の最終処分場の周辺の水質検査を行い、その結果を周辺住民に報告している。	
	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	①監視指導員の恒常的なパトロールにより、不法投棄や野焼きの未然防止、早期発見及び解決を図る。 ②最終処分場周辺の住民の不安を軽減する。

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
事業費(直接経費) (単位:千円)		5,472	5,146	5,704	5,650	5,650	5,650	5,650
財源内訳	国県支出金	183	189	204	250	250	250	250
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)							
	一般財源(特別会計→事業収入)	5,289	4,957	5,500	5,400	5,400	5,400	5,400

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	不法投棄監視パトロール	日	計画	-	240	240	240	240	240	240
実績				240	241	237	239	240	-		
最終処分場周辺水質調査		回	計画	-	12	14	14	14	14	14	
			実績	12	14	14	14	14	-		
③				計画	-						
				実績							-
〈記述欄〉※数値化できない場合											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① 不法投棄発見件数	不法投棄監視パトロールの恒常的な実施は、事案の発生抑制に効果があるため。	件	計画	-	0	0	0	0	0	0
②	水質検査基準超過地点	水質検査において、基準の超過がないことが、周辺住民の不安軽減につながるため。	地点	計画	-	0	0	0	0	0	0
				実績	0	0	0	0	0	-	
③				計画	-						
				実績							-
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	不法投棄監視指導員による恒常的なパトロールは、事案の発生抑制に効果があり、事業実施は妥当である。  最終処分場周辺の水質調査は、周辺住民の不安軽減に効果があり、事業実施は妥当である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	不法投棄監視指導員によるパトロールについては、不法投棄・野焼きなどの発生抑制につながっている。 実施した水質調査では、基準値超過の項目はない。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	水質検査、パトロールともに市が実施することで、住民の不安解消と発生抑制につながっているため、現行どおりの実施方法でよい。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 産業廃棄物最終処分場などの水質検査については、住民の生活環境への不安解消のため、継続する必要がある。 不法投棄監視指導員によるパトロールは、事案の抑止効果があるだけでなく、事案が発生した場合においても、早期発見、早期解決へとつながる。		
外部評価の実施	無		実施年度
改善進捗状況等	H28進捗状況		
	H28取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

No 4280304

事務事業票

所管部長等名	市民環境部長 國岡 雄幸
所管課・係名	廃棄物対策課 施設管理係
課長名	山口 修

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	樹木、剪定屑リサイクル事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	4	—	2	—	5
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	5	人と自然が調和するまち	事業コード(大-中-小)	5	—	33	—	02
	施策の大綱(節)【政策】	3	環境にやさしいまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標	4	“やつしろ”の発展を支えるまちづくり		
	施策の展開(項)【施策】	3	循環型社会の推進		施策大項目	2	暮らしの拠点づくり		
	具体的な施策と内容	1	ごみの減量化及び資源化の推進		施策小項目	1	「生活基盤」の整備		
事務事業の概要 (全体事業の内容)			市内の家庭、事業所の剪定作業で出た剪定屑を利用者が直接八代ソイルへ搬入し、堆肥化を行うことによって、ごみ再資源化と清掃センター施設の負担軽減を図る。						
実施手法 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input checked="" type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他( )								
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先: ) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等	八代市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例施行規則								
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 1 義務である <input checked="" type="radio"/> 2 義務ではない	
	合併前			未定					

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	八代市内の家庭及び事業所から出る樹木、剪定屑							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
搬入基準 <input type="radio"/> 直径10cm以下、長さ1.5m程度に剪定した樹木を対象とする。なお、毒性等が有り堆肥として利用できない樹木は不可。 <input type="radio"/> 市民、事業者等が直接搬入することが条件。 <input type="radio"/> 搬入料金は10kg当り50円で、清掃センターに焼却物として持ち込む料金の半額とすることで、施設の活用を促している。  委託業者                      八代ソイル 平成28年度実績              処理量 333t	樹木、剪定屑については、「八代市ごみ処理基本計画」に基づき、この施設を活用し可燃物の減量化及び再資源化することを目的としている。今後は、当該事業のさらなる周知に努め、循環型社会の構築を図る。							

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
財源内訳	事業費(直接経費) (単位:千円)	5,834	5,659	6,005	6,499	6,499	6,499	6,499
	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	1,559	1,455	1,663	1,775	1,775	1,775	1,775
	一般財源(特別会計→事業収入)	4,275	4,204	4,342	4,724	4,724	4,724	4,724

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	活動指標	①	樹木、剪定屑リサイクル処理量	t	計画	-	350	350	350	350	350
実績					346	296	312	291	333	-	
②				計画	-						
				実績						-	
③					計画	-					
					実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	資源化量	焼却施設への負担軽減と再資源化率向上を図るため指標と設定した。(当年実績/平成24年度実績×100)	%	計画	-	101	101	101	101	101
実績					100	85	90	84	96	-	
②					計画	-					
					実績						-
③					計画	-					
					実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	リサイクルの推進や市民サービスの向上につながる仕組みとして、実施する妥当性が高いため。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	焼却施設への負担軽減とリサイクルを図るために、樹木、剪定屑の堆肥化事業を行っており、成果目標の達成状況は概ね順調であるが、成果を向上させるために市民の方々への広報等の周知を行い利用促進にあたる。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい  見直しが必要	既に民間事業者已全部委託して実施して、現状で問題なく処理が実施されているため、見直しの余地はない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 市民へ当該事業のさらなる周知・利用促進を図り、樹木剪定くずのリサイクル率を高める。		
<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	H28進捗状況		
	H28取組内容		
<b>決算審査に伴う常任委員会における意見等</b>	特になし (委員からの意見等)		



事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	現有焼却能力を維持する。	t/日	計画	-	85	85	85	85	85
			実績	76	85	85	85	85	87	-
②			計画	-						
			実績							-
③			計画	-						
			実績							-
〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	外部処理委託量	外部委託焼却ごみ量の削減を行う。	t/年	計画	-	1500以内	1500以内	1500以内	1500以内
				実績	6540	1596	1630	1585	1910	-
②				計画	-					
				実績						-
③				計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	一般廃棄物の処分は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律による地方自治体の責務において行うものであるため、市が事業主体となって行う事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	成果目標である外部委託焼却ごみ量の削減は、概ね達成することができたが、地震の影響で一時的に増加したものである。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい  見直しが必要	部分的に民間委託を行っているが、施設が老朽化しているため、コスト削減は困難である。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 環境センターが供用開始するまでは、運転を継続する。 老朽化による焼却能力の低下により維持管理費の増加が考えられるが、適正な施設管理を行うことで、安定的な一般廃棄物の処分を行う。		
外部評価の実施	有：外部評価	実施年度	平成23年度
改善進捗状況等	H28進捗状況	3. 現状推進	
	H28取組内容	運用開始から42年が経過し、老朽化が進んでいる施設の中で、旧八代市および坂本地区から収集されたごみの焼却処理を行っている。 また、焼却灰処理の外部委託量に関しては、灰質の向上等により残渣を極力抑制するようにしている。	
決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

No 4280306

事務事業票

所管部長等名	市民環境部長 國岡 雄幸
所管課・係名	廃棄物対策課 施設管理係
課長名	山口 修

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	ごみ処理施設整備事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	4	—	2	—	5
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	5	人と自然が調和するまち	事業コード(大-中-小)	5	—	33	—	04
	施策の大綱(節)【政策】	3	環境にやさしいまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標	4	“やつしろ”の発展を支えるまちづくり		
	施策の展開(項)【施策】	3	循環型社会の推進		施策大項目	2	暮らしの拠点づくり		
	具体的な施策と内容	2	廃棄物処理施設等の整備		施策小項目	1	「生活基盤」の整備		
事務事業の概要 (全体事業の内容)			清掃センターは供用開始から42年が経過しており、設備機器類も老朽化が著しいが、市民生活(ごみの処理)に支障がないよう定期的な整備・修繕を行い、環境センターの完成まで適正な維持管理を行い能力の低下を防ぐ。						
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他( )								
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先: ) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、八代市清掃センター管理規程(訓令第45号)								
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 1 義務である <input type="radio"/> 2 義務ではない			
	合併前		未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	清掃センター内施設設備							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
(事業内容) 焼却炉整備修繕 58,688千円 1、2号バグフィルターヒーター取替等修繕 14,450千円 バグパルスコントローラー等取替修繕 2,290千円 前処理施設周辺舗装 1,310千円 ダクト修繕 1,296千円 灰バンカーベルト式コンベア撤去 1,274千円 場内舗装 1,242千円 主灰バンカー架台補強 1,210千円 粗大炉煙道修繕 1,188千円 バグスクリュウコンベヤ修繕 1,188千円 [外26件] (事業費計) 93,985千円	ごみ処理施設設備及び資源化設備について定期的に整備・修繕を行うことにより、処理能力の維持・保全を図るとともに、市民生活(ごみ処理)に支障がないよう努める。							
コスト推移	26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込	
事業費(直接経費) (単位:千円)	84,381	93,604	93,985	93,632	226,005	11,000	8,000	
財源内訳	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)							
	一般財源(特別会計→事業収入)	84,381	93,604	93,985	93,632	226,005	11,000	8,000

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	現有焼却能力を維持する。	t / 日	計画	-	85	85	85	85
			実績	76	85	85	85	87	-
②			計画	-					
			実績						-
③			計画	-					
			実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合									

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	運転日数	年間の焼却炉運転日数を目標	日/年	計画	-	320以上	320以上	320以上	320以上
				実績	286	313	322	317	314	-
②				計画	-					
				実績						-
③				計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	一般廃棄物の処分は廃棄物の処理及び清掃に関する法律による地方自治体の責務において行うものであるため、市が事業主体となることを行う事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	成果目標である年間の焼却炉運転日数は、地震の影響があったものの概ね達成することができた。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	センター運営との連携や維持修繕の優先度の判断が必要なことから民間委託等は困難であり、施設が老朽化しているため、コスト削減は困難である。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 環境センターの完成まで、今後継続して必要な修繕等を行い、焼却能力の維持・施設の適正な保全に努める。		
<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	<b>H28進捗状況</b>		
	<b>H28取組内容</b>		
<b>決算審査に伴う常任委員会における意見等</b>	特になし (委員からの意見等)		

No 4280309

事務事業票

所管部長等名	市民環境部長 國岡 雄幸
所管課・係名	廃棄物対策課 施設管理係
課長名	山口 修

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	生活環境事務組合負担金事業(じん芥)			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	4	—	2	—	5
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	5	人と自然が調和するまち	事業コード(大-中-小)	5	—	33	—	16
	施策の大綱(節)【政策】	3	環境にやさしいまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標	4	“やつしろ”の発展を支えるまちづくり		
	施策の展開(項)【施策】	3	循環型社会の推進		施策大項目	2	暮らしの拠点づくり		
	具体的な施策と内容	2	廃棄物処理施設等の整備		施策小項目	1	「生活基盤」の整備		
事務事業の概要 (全体事業の内容)			八代生活環境事務組合のクリーンセンターは、東陽町、泉町、千丁町、鏡町と氷川町から発生する一般廃棄物を処理し、関係市町村が負担金を支出し、管理運営している。						
実施手法 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input checked="" type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他( )								
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先: ) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等	八代生活環境事務組合同規約								
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 1 義務である <input type="radio"/> 2 義務ではない	
	平成17年度(合併後)			未定					

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	東陽町、泉町、千丁町、鏡町の一般廃棄物	
事業内容(手段、方法等)	東陽町、泉町、千丁町、鏡町の一般廃棄物の処分に係る八代生活環境事務組合の維持管理及び塵芥処理に伴う負担金。	
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	一般廃棄物の処理を衛生的に行うことにより、生活環境の維持を図る。	
平成28年度処理実績	・可燃物: 4,295t ・資源物: 613t	

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
財源内訳	事業費(直接経費) (単位:千円)	245,636	295,750	209,901	138,986			
	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)							
	一般財源(特別会計→事業収入)	245,636	295,750	209,901	138,986			

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	活動指標	①	一般廃棄物の適正処理	%	計画	-		100	100	100	100
実績							100	100	100	-	
②				計画	-						
				実績						-	
③				計画	-						
				実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	成果指標	①	一般廃棄物の処分量	東陽町、泉町、千丁町、鏡町の一般廃棄物の処分	%	計画	-		100	100	100
実績								100	100	100	-
②				計画	-						
				実績						-	
③				計画	-						
				実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	一般廃棄物の処分は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律による地方自治体の責務において行うものであるため、市が事業主体となつて行う事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	成果目標である一般廃棄物の適正処分については、概ね達成することができた、市町村合併時の取り決めで、生活環境事務組合が運営しているため、見直しの余地はない。
<b>◆実施方法は現行どおりでよい</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい  見直しが必要	負担金については、市町村合併時の取り決めで行なっている。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 環境センターの建設に伴い、負担金については協議中である。		
<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	H28進捗状況		
	H28取組内容		
<b>決算審査に伴う常任委員会における意見等</b>	特になし (委員からの意見等)		

No 4280310

事務事業票

所管部長等名	市民環境部長 國岡 雄幸
所管課・係名	廃棄物対策課 施設管理係
課長名	山口 修

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	衛生施設災害復旧事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	10	—	3	—	2
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	5	人と自然が調和するまち	事業コード(大-中-小)	5	—	33	—	18
	施策の大綱(節)【政策】	3	環境にやさしいまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標	4	“やつしろ”の発展を支えるまちづくり		
	施策の展開(項)【施策】	3	循環型社会の推進		施策大項目	2	暮らしの拠点づくり		
	具体的な施策と内容	2	廃棄物処理施設等の整備		施策小項目	1	「生活基盤」の整備		
事務事業の概要 (全体事業の内容)					【廃棄物対策課所管】 平成28年熊本地震により被災した清掃センター施設の復旧を行い、市民生活に支障がないよう施設運営の円滑な維持管理を行った。 【健康推進課所管】 保健センター2階キャンピート入りガラス修繕工事、検診室エアコン室外機修繕を行った。				
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他( )								
補助金事業該当	<input checked="" type="radio"/> 補助金(主な補助先:環境省:廃棄物処理施設災害復旧事業費補助金) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等	廃棄物処理施設災害復旧事業費補助金交付要綱、保健衛生施設等災害復旧費国庫補助金交付要綱								
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 1 義務である <input type="radio"/> 2 義務ではない	
	平成27年度			平成28年度					

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	清掃センターと関連施設の機能保全と住民の生活環境の保全							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
【廃棄物対策課所管】 焼却炉整備修繕 23,392千円 炉基礎部補強修繕 22,140千円 コンプレッサー等修繕 20,066千円 ごみ供給クレーンレール等修繕 6,424千円 ガス冷却室上部等補修 2,268千円 [外6件] (事業費計) 79,567千円	熊本地震により被災した清掃センター施設を復旧することで、市民生活(ごみ処理)に支障がないよう努める。							
【健康推進課所管】 保健センタードームガラス取替え 1,977千円 1階集団検診室空調機修繕 52千円 (事業費計) 2,029千円	熊本地震により被災した八代市保健センター施設を復旧することで、2次避難所の機能維持及び健診等で来所する市民に対し安全快適な利用環境確保に努める。							
コスト推移	26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込	
事業費(直接経費) (単位:千円)		81,750	81,596					
財源内訳	国県支出金		31,185	45,798				
	地方債		500	11,200				
	その他特定財源(特別会計→繰入金)			22,085				
	一般財源(特別会計→事業収入)		50,065	2,513				

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	活動指標	①	災害復旧を行う箇所数（廃棄物対策課14件、健康推進課2件）	箇所	計画	-			12	16	
実績								12	16	-	
②				計画	-						
				実績						-	
③				計画	-						
				実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	成果指標	①	施設設備復旧率	施設の復旧を指標と設定した。	%	計画	-			100	100
実績									100	100	-
②					計画	-					
					実績						-
③					計画	-					
					実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	被災した施設設備の災害復旧は、市民の生活環境保全のため市の責務において実施することが必要である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	目標は順調に達成できた。被災した施設設備は原形復旧を行うため、見直しの余地はない。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	施設の災害復旧事業であるため、市が事業主体で実施する必要がある。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 災害復旧事業は、事前に計画できない事業でもある。しかしながら、被災時には市が主体となって、早急な対応が求められるため、今後は災害時の対応や体制作りの強化に努める。		
<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	<b>H28進捗状況</b>		
	<b>H28取組内容</b>		
<b>決算審査に伴う常任委員会における意見等</b>	特になし (委員からの意見等)		

No 4280312

事務事業票

所管部長等名	市民環境部長 國岡 雄幸
所管課・係名	廃棄物対策課 施設管理係
課長名	山口 修

評価対象年度	平成28年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	ごみ処理施設運営事業(災害関連)			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	4	—	2	—	5
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	5	人と自然が調和するまち	事業コード(大-中-小)	5	—	33	—	24
	施策の大綱(節)【政策】	3	環境にやさしいまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標	4	“やつしろ”の発展を支えるまちづくり		
	施策の展開(項)【施策】	3	循環型社会の推進		施策大項目	2	暮らしの拠点づくり		
	具体的な施策と内容	2	廃棄物処理施設等の整備		施策小項目	1	「生活基盤」の整備		
事務事業の概要 (全体事業の内容)			平成28年熊本地震により被災した清掃センター施設が復旧するまで、作業従事者の安全を配慮しながら、市民生活に支障がないよう円滑に施設運営を実施し一般廃棄物の適正な処理処分を行う。						
実施手法 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 全部直営                      ● 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他( )								
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先: ) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律								
事業期間	開始年度	終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 1 義務である <input type="radio"/> 2 義務ではない			
	平成28年度	平成28年度							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	旧八代市、旧坂本村の一般廃棄物							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
煙突調査委託 1,274千円 可燃ごみ外部処理業務委託 27,046千円 仮置場設置 5,670千円 (事業費計) 35,538千円	熊本地震により被災した清掃センター施設で、作業従事者の安全を配慮し休業することなく運営することで、市民生活(ごみ処理)に支障がないよう努める。							
コスト推移	26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込	
事業費(直接経費) (単位:千円)			35,538					
財源内訳	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)			27,047				
	一般財源(特別会計→事業収入)			8,491				

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	活動指標	①	清掃センター受入れ日数	日/年	計画	-				318	
実績									318	-	
②				計画	-						
				実績						-	
③				計画	-						
				実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	受入れ日数率	年間の受入れ日数を指標と設定した。	%	計画	-				100	
					実績					100	-
	②				計画	-					
					実績						-
	③				計画	-					
実績										-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	地震災害であっても一般廃棄物の処分は、地方自治体の責務において行うものであるため、市が事業主体となつて行う事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	目標は順調に達成できた。被災した施設を休業することなく運営ができたことから、見直しの余地はない。
<b>◆実施方法は現行どおりでよい</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい  見直しが必要	施設の災害復旧事業であるため、市が事業主体で実施する必要がある。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 災害復旧事業は、事前に計画できない事業でもある。しかしながら、被災時には市が主体となって、早急な対応が求められるため、今後は災害時の対応や体制作りの強化に努める。		
外部評価の実施	無		実施年度
改善進捗状況等	H28進捗状況		
	H28取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

No 4280307

事務事業票

所管部長等名	市民環境部長 國岡 雄幸
所管課・係名	廃棄物対策課 施設管理係
課長名	山口 修

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	ごみ収集管理事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	4	—	2	—	5
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	5	人と自然が調和するまち	事業コード(大-中-小)	5	—	33	—	12
	施策の大綱(節)【政策】	3	環境にやさしいまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標	4	“やつしろ”の発展を支えるまちづくり		
	施策の展開(項)【施策】	3	循環型社会の推進		施策大項目	2	暮らしの拠点づくり		
	具体的な施策と内容	3	廃棄物の適正処理の推進		施策小項目	1	「生活基盤」の整備		
事務事業の概要 (全体事業の内容)			ステーション方式(一部路線収集)の収集体制により、家庭から排出された一般廃棄物を収集運搬する。 ※ステーション方式 ごみ収集方式の一つで、地域住民が特定の集積所(ステーション)にごみを排出し収集する方法						
実施手法 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input checked="" type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他( )								
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先: ) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律								
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 1 義務である <input type="radio"/> 2 義務ではない			
	合併前		未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	本市の一般家庭から集積所に排出された一般廃棄物							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
ステーション方式(一部路線収集)の収集体制により、家庭から排出された一般廃棄物を収集運搬する。	市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。							
集積所(ステーション)数 本庁管内 1,951箇所 坂本支所管内 190箇所 千丁支所管内 148箇所 鏡支所管内 430箇所(一部路線収集) 東陽支所管内 61箇所 泉支所管内 144箇所 合計 2,924箇所								

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
事業費(直接経費) (単位:千円)		246,692	252,645	276,852	287,577	287,577	287,577	287,577
財源内訳	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	226	1,071	47	1,040	47	1,040	47
	一般財源(特別会計→事業収入)	246,466	251,574	276,805	286,537	287,530	286,537	287,530

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	活動指標	①	八代市一般廃棄物処理実施計画に従って排出された一般廃棄物の収集率	%	計画	-	100	100	100	100
実績					100	100	100	100	100	-
②				計画	-					
				実績						-
③				計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	成果指標	①	八代市一般廃棄物処理実施計画に従って排出された一般廃棄物の収集率	本市域内の一般廃棄物を収集することは本市の責務であり、市民の公衆衛生の確保につながる。	%	計画	-	100	100	100	100
実績						100	100	100	100	100	-
②					計画	-					
					実績						-
③					計画	-					
					実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	市町村は、その区域内における一般廃棄物を、生活環境の保全上支障が生じないうちに廃棄物処理法に従って適正処理を行う責務を有しており、市民の生活環境の保全上、極めて重要な事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	集積所に排出された一般廃棄物を、八代市一般廃棄物処理実施計画に従って収集運搬・適正処理を実施している。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい  見直しが必要	収集業務は既に民間事業者へ全部委託して実施している。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止)	2 民間実施	● 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 収集業務は既に民間事業者に全部委託して行っているが、環境センター供用開始に向けた収集体制の見直しを行う。		
<b>外部評価の実施</b>			<b>実施年度</b>
<b>改善進捗状況等</b>	<b>H28進捗状況</b>		
	<b>H28取組内容</b>		
<b>決算審査に伴う常任委員会における意見等</b>	特になし (委員からの意見等)		

No 4280308

事務事業票

所管部長等名	市民環境部長 國岡 雄幸
所管課・係名	廃棄物対策課 施設管理係
課長名	山口 修

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	分別収集事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	4	—	2	—	5
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	5	人と自然が調和するまち	事業コード(大-中-小)	5	—	33	—	13
	施策の大綱(節)【政策】	3	環境にやさしいまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標	4	“やつしろ”の発展を支えるまちづくり		
	施策の展開(項)【施策】	3	循環型社会の推進		施策大項目	2	暮らしの拠点づくり		
	具体的な施策と内容	3	廃棄物の適正処理の推進		施策小項目	1	「生活基盤」の整備		
事務事業の概要 (全体事業の内容)	家庭から排出される一般廃棄物のうち、分別して集積所に排出された資源ごみを収集運搬する。								
実施手法 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input checked="" type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他( )								
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先: ) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律・容器包装に係る分別収集及び再資源化の促進等に関する法律								
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 1 義務である <input type="radio"/> 2 義務ではない			
	合併前		未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	本市の一般家庭から集積所に排出された資源ごみ							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
ステーション方式の収集体制により、家庭から排出された資源ごみを収集運搬する。  集積所(ステーション)数 本庁管内 390箇所 坂本支所管内 76箇所 千丁支所管内 22箇所 鏡支所管内 46箇所(一部路線収集) 東陽支所管内 34箇所 泉支所管内 46箇所 合計 614箇所	一般廃棄物の最終処分量の削減、清掃センターの延命化及び循環型社会の形成を図る。							
コスト推移	26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込	
事業費(直接経費) (単位:千円)	128,994	152,058	151,163	169,602	169,602	169,602	169,602	
財源内訳	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	16,515	17,708	12,031	12,284	12,284	12,284	12,284
	一般財源(特別会計→事業収入)	112,479	134,350	139,132	157,318	157,318	157,318	157,318

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	活動指標	①	八代市分別収集計画に従って排出された一般廃棄物の収集率	%	計画	-	100	100	100	100
実績					100	100	100	100	100	-
②				計画	-					
				実績						-
③				計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	成果指標	①	八代市分別収集計画に従って排出された一般廃棄物の収集率	一般廃棄物の最終処分量の削減につながる。	%	計画	-	100	100	100	100
実績						100	100	100	100	100	-
②					計画	-					
					実績						-
③					計画	-					
					実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	市町村は、その区域内における一般廃棄物を、生活環境の保全上支障が生じないうちに廃棄物処理法に従って適正処理を行う責務を有しており、市民の生活環境の保全上、極めて重要な事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	集積所に排出された資源ごみを、八代市分別収集計画に従って収集運搬・適正処理を実施している。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい  見直しが必要	収集業務は既に民間事業者者に全部委託して実施している。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止)	2 民間実施	● 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 収集業務は既に民間事業者に全部委託して行っているが、更なる燃えるごみの減量化・再資源化の観点から、環境センター供用開始に向け分別品目の見直しを行う。		
<b>外部評価の実施</b>			<b>実施年度</b>
<b>改善進捗状況等</b>	<b>H28進捗状況</b>		
	<b>H28取組内容</b>		
<b>決算審査に伴う常任委員会における意見等</b>	特になし (委員からの意見等)		

No 4280311

事務事業票

所管部長等名	市民環境部長 國岡 雄幸
所管課・係名	廃棄物対策課 施設管理係
課長名	山口 修

評価対象年度	平成28年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	一般廃棄物収集運搬業務委託契約訴訟関係事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	4	—	2	—	5
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	5	人と自然が調和するまち	事業コード(大-中-小)	5	—	33	—	20
	施策の大綱(節)【政策】	3	環境にやさしいまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	3	循環型社会の推進		施策大項目				
	具体的な施策と内容	3	廃棄物の適正処理の推進		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	一般廃棄物収集運搬業務委託契約訴訟に伴う事務								
実施手法 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input checked="" type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他( )								
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先: ) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等	国家賠償法・行政事件訴訟法								
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 1 義務である <input type="radio"/> 2 義務ではない	
	平成27年度			未定					

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	平成27年7月に本市が実施した千丁支所管内一般廃棄物収集運搬業務委託に係る一般競争入札が違法であり、また、平成28年3月に本市が行った一般廃棄物収集運搬業許可更新処分が違法であるとした、本市を被告とする訴訟	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
本市の訴訟代理人として弁護士が裁判所に出頭し、口頭弁論期日において、本市が実施した一般競争入札及び許可更新処分には何ら違法性がないという主張を行う。	本市の主張が認められた判決を得る。	

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
事業費(直接経費) (単位:千円)			1,690	1,210	240	240	240	240
財源内訳	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)							
	一般財源(特別会計→事業収入)		1,690	1,210	240	240	240	240

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①			計画	-						
			実績							-	
②			計画	-							
			実績							-	
③			計画	-							
			実績							-	
<記述欄>※数値化できない場合 裁判所の出頭命令に従って口頭弁論期日において本市の主張を肅々と行う裁判手続であるため、活動指標の数値化が困難である。											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-					
					実績						-
②					計画	-					
					実績						-
③					計画	-					
					実績						-
<記述欄>※数値化できない場合 本市の主張が認められた判決を得ることが成果目標であり、成果指標を数値化することが困難である。											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	本市を被告とする訴訟を提起されたことにより、裁判所から口頭弁論期日への出頭命令が行われたことから、紛争解決のために不可欠な事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	裁判所の出頭命令に従って、口頭弁論期日において本市の主張を行う裁判手続であることから、活動内容を見直す余地がない。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい  見直しが必要	裁判所に出頭して本市の主張を陳述するためには、極めて高度で専門的な知識が必要であり、専門的な知識を有する弁護士を本市の訴訟代理人として委任して事業を実施する必要がある。

**4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善**

<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 本市を被告とする訴訟を提起されたことにより、裁判所から口頭弁論期日への出頭命令が行われたことから、紛争解決のために不可欠な事業である。		

<b>外部評価の実施</b>		<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	H28進捗状況		
	H28取組内容		

<b>決算審査に伴う常任委員会における意見等</b>	特になし <p style="text-align: right;">(委員からの意見等)</p>
----------------------------	--